

令和6年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を令和6年11月26日（火）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 木澤和子
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 山田統括主査
黒木指導主事 酒井指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
 - 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
 - 3 付議事件の審議
 - 第38号議案 令和7年度授業改善犬山プランについて
 - 第39号議案 犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について
 - 第40号議案 犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について
 - 4 通信及び請願
 - 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 12月・1月行事予定表について
 - (3) 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (4) 令和7年度小中学校儀式等の日程について
 - (5) 犬山市文化史料館南館ネーミングライツパートナー選定委員会委員の委嘱について
 - (6) 議会の議決を経るべき事件
 - (7) いじめ防止に向けて
 - 6 自由討議
 - 7 その他
 - 8 閉会
-

◆議事内容

	開 会
教 育 長:	ただ今より11月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教 育 長:	<p>おはようございます。本日は11月定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本年度の学校訪問も11月11日の南部中学校を最後に終了しました。丹葉地方教育事務協議会関連事業としては11月7日に五条川小学校、11月14日に扶桑中学校の研究発表会を終了しました。他市町の小・中学校の様子を見せていただいていることは、犬山がこれまで進めてきた、そして現在も進めている少人数学級・少人数授業・TTなどの人的配置は誇るべきではありますが、こうした条件が整った中での授業づくりは、まだまだこれから進めていかなければならない、やらなければいけないことがたくさんあるなということです。今後子どもが主体となった授業づくり、子どもが主役である授業づくりに取り組んでいかなければならないということを強く感じた次第です。</p> <p>それでは、早速会議を始めさせていただきますのでよろしく願いいたします。付議事件の審議に入ります。</p>
	第38号議案
教 育 長:	第38号議案「令和7年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願いします。
西村課長:	<p>基本的にはこれまでの流れを継続して「少人数授業の中で多様な学習環境を創造し、自ら学ぶ力を育む」という方針でやっていきたいと考えています。</p> <p>具体的な内容としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習集団と生活集団を同一とする学級規模を35人と考え、少人数学級編成を推進する。 (2) 小学校においては、少人数学級編成の中で、市費非常勤講師やNETを配置し、算数の少人数授業や理科・英語のTT授業を実施する。 (3) 中学校においては、少人数学級編成の中で、数学と英語の非常勤講師を配置し少人数授業を実施する。 (4) すべての子どもの学びを保障するという観点から、小中学校に特別な支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員を配置する。また、集団生活への不応状態にある児童生徒に保健室の業務をサポートする特別支援教育支援員の配置も継続する。 (5) 学校運営にかかわる人的支援として、スクールソーシャルワーカーや図書館コーディネーター等の人的配置を継続して、学びの保障をしていく。 <p>非常にざっくりとした説明になりますが、こうした形で授業の改善プ</p>

	<p>ランを引き続き推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p>犬山では、本来国や県が措置をしなくてはならない人的な配置が十分ではないということで、市独自の予算で常勤講師・非常勤講師等を採用し、学校現場に配置をしてきた経緯があります。現在小学校の1年生から6年生までは、国の措置で35人学級が実施できています。中学校の1年生については、県が独自に35人学級を実施して人的な配置をしていますが、2年生3年生についてはいまだに40人学級のままであります。そのため、この2学年についてはぜひ犬山市独自の考え方で35人学級を実施したいということで、資料の最後の表に中学校の様子がありますが、犬山中学校の3年生、城東中学校の2年生と3年生、南部中学校の2年生と3年生の5つの学年については、35人学級を実施するために1学級増やします。1学級増やせば当然担任も必要ですし、それぞれの教科の指導をする教員も必要になります。そのための非常勤講師を配置します。また小学校の5、6年生については、教科担任制を国がやれということで人的な措置はほんの僅かしてくれていますが、なかなか十分な配置ではありません。そのため、これについても各教科の専科の先生を非常勤として採用し、学校に配置します。</p> <p>本年度の基本的な方針は4点あります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全小・中学校において、35人以下の少人数学級を実現するため、中学校で少人数学級編制により生まれる授業数増に対応する常勤或いは非常勤講師を配置する。 ②小学校において、算数の少人数授業や理科のT T授業、教科担任制による授業を実現するための非常勤講師を配置する。 ③中学校には、数学・英語の少人数授業を実現するための非常勤講師を配置する。 ④特別な支援を必要とする子どもたちの学びを保障するための特別支援教育支援員を配置する。 <p>この4つの考え方に基づいて、来年度に向けて市独自で常勤非常勤講師等を採用し、学校に配置したい。これ以外にも、例えば図書館コーディネーター、あるいはスクールソーシャルワーカー、日本語教育指導員、語学指導員、「ゆうゆう」「わいわい」の指導員、それから授業づくりコーディネーター、NETと他市町には見られない様々な人的措置を犬山市は取っています。そういったものも継続しながら、来年度の少人数学級対応の市費の非常勤については、この一覧表に書いてあるようにこれだけの人数が小学校に配置され、中学校にも同じように犬山中学校は数学2名英語2名、城東中学校は数学2名英語2名、南部中学校も数学2名英語2名、東部中学校は英語が1名ということで、合計7名が配置されるということです。</p> <p>こうした提案について何かご意見、ご質問、ご要望等があればお聞か</p>

	<p>せいただきたいと思います。過去の経緯についても、何か聞きたいことがあればお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
渡邊委員：	<p>学級編成は今のところ見込みですよね。例えば東部中の3年生に転入があつて105人になったとき、今35人で3クラスですが、これを4クラスにする可能性はあるのでしょうか。</p>
教育長：	<p>可能性はあります。あくまでもプランであり、現時点での計画です。小学校から中学校へ上がる際に私学に行く子が大幅抜けるのも勘案はしていますが、実際の数とは多少異なる可能性があります。増える可能性もあるし減る可能性もありますが、万一35人を超えるような状況が生じた場合は市独自で常勤講師非常勤講師を配置し、1学級増やすという可能性もゼロではないということです。小学校は全部国、県の措置で35人は実現できてしまうからいいのですが、中学校については中1は県がやっていますので35人を超えたら自動的に1人配置してくれますので、あとの中2中3については市が独自にどう判断するかです。</p> <p>他どうですか。</p>
吉野委員：	<p>小中学校の校務支援者について、教頭先生が校務というか雑務をたくさんされている学校もありますが、以前からこの辺の支援は十分にされていたのか今回追加されたのか、現状として使いやすい制度になっているのか、その辺を聞かせていただきたいです。</p>
教育長：	<p>元々は小学校において少人数学級を実施する際に、まずは校務主任を学級担任に充て、それでも学級担任が足りない場合については市から常勤講師を配置するという措置をとっていました。校務主任が学級担任を持つと本来の校務の仕事、環境整備の仕事が十分にできないため、シルバー人材センターに委託して、各学校の環境整備を14校全部に配置していただきました。だから校務支援員というのは随分前から配置されています。教頭先生、中には校長先生が環境整備をしている学校もあるようですが、なかなか100%満足いくような環境整備をやっていただけ状況じゃない学校もあるので、校長教頭あるいは校務主任あたりが、自主的に環境整備に当たっているということもあります。十分かと言われるたら恐らく十分ではないけれども、それなりに環境整備に力をお貸しいただいているという現状かなと思います。</p> <p>学校現場の状況をちょっと話してもらいましょうか。</p>
鈴木主幹：	<p>校務支援のシルバーさんには本当に力になっていただいているというのが現状です。月の勤務時間が決められていますので、基本的には学校と相談して除草作業、草刈、低木の剪定、例えば産業廃棄物の整理整頓等もやっています。</p> <p>死亡事故があつてから、かなり管理職も声掛けをして支援の方々の管理を徹底しています。水分の補給、作業している場所の確認、姿を1時間に1回ぐらい見に行くとか。管理職も気を使いながら一緒に作業することもあります。十分に機能できるような形になってきています。</p>

	以前は樹木の関係が多かったのですが、今は各学校の状況に応じて校内の修繕活動にも力を貸していただいています。
黒木 指導主事：	自分は犬山西小学校の時に、シルバーさんに初めて入っていただきました。なかなか校務主任だけではカバーし切れないところを、計画を立てて依頼しています。事故があって以来、今日何をするかを事前に管理職の方で把握して、その承認の下やっていただくという形なので、知らないところで勝手に作業していたということはありません。
山田 統括主査：	自分が校務主任の時にも、やりきれないところを校務支援の方に随分助けていただきました。校務主任や教員が対応しているところも、校務支援者が行き届いてないからというより、何でもかんでもお願いするのも大変だろうし、ここは教員でやろう、ここは校務支援の方に手伝っていただくという形でやっているの、自分としてはすごく助かっていたなという感想です。
酒井 指導主事：	自分も校務主任をやっていた時に、校務支援者の方にかなり助けられました。東小学校も楽田小学校も樹木が大変多いので、低木の剪定に関しては手の届く範囲でやっていただきましたし、たくさんの落ち葉で近隣の住宅に迷惑をかけてしまうので、落ち葉の処理等もやっていただきました。また、自分が田起こしをしていると一緒にやってくれたり、声をかけていただいて運動場の草取りも一緒にやっていただきました。事件以降は教頭先生が日々声をかけ、どんな作業をやっているのか、校務主任と毎日どんなことをやったのか報告して紙で確認する作業をやっていました。こういう作業をやってくださいと校務主任や教頭からお願いして、やっていただくような形で協力していただきました。
教 育 長：	随分助けていただいているなという実感です。
吉野委員：	全部が全部支援者の方にやっていただく必要はないと思うし、教員がやるのが大事ということもあるでしょうけれど、今言われた草取りは夏になると毎日でしょうし、例えば運動会の前に草を綺麗にしておきたいとなった時は、今日人が欲しいという場面があると思います。支援者の方がリソースとして柔軟に対応できると、より教員の方が教育の方に力を入れられるんじゃないかと思ったので、柔軟に対応できていればいいのですが、そうでないなら、そこは必要に応じてサポートしていける体制があるといいなと思います。
教 育 長：	私がかつて勤務した学校では、運動会・体育大会の前にはPTAの方総動員でずっと草取りをやっていただいた経験もあります。この方で全てがカバーできるわけじゃないけれど、色々な方にお力添えをいただいて、環境整備には学校もこれから努力していただけるようにお話していきたいと思います。他どうですか。
野副委員：	スクールソーシャルワーカーの配置について、今スクールソーシャルワーカーに入っていたかなければいけないような案件も増えてきていると思いますが、どんな雇用形態、体制で活用しているのか教えてい

	ただけたらと思います。
山田 統括主査：	スクールソーシャルワーカーの方には、スクールソーシャルワーカーという立場で子どもたちの環境に働きかける、いろんな関係機関と繋ぐということで、市内の学校の子どもたちや家庭に関わっていただいています。具体的には、各校内で行われている会議に参加して情報を集め、その中から支援が必要な子を抽出して、学校と協働しながら家庭に働きかけをしたり、不登校と関わってくるが大変多いので、「ゆうゆう」とか「わいわい」の教育支援センターの方にも大分深いところまで携わっていただき、一緒にそこに来る子たちの支援をしているという状況です。
野副委員：	契約しているのはお1人ということですか。例えば、週ごとに学校を回る、会議に参加されてそこで必要なケースを拾い上げていくみたいな形ですか。
山田 統括主査：	そうです。学校でいつ、どういう会議が行われるのかを事前に聞いておいて学校の訪問計画を立て、会議以外の時にも定期的にある程度の期間が空いたら学校の様子を聞きに行くというような形で巡回していただいています。
教育長：	この方は3年前に東部中学校の校長を退職された河原佳子という先生で、ほとんど教育委員会にはいないぐらいで、山田先生と一緒に学校を回ったり、「ゆうゆう」や「わいわい」を回ったりしていただいています。
野副委員：	学校のことをよくご存じということですね。
教育長：	そうですね。学校のそのあたりの状況はよくわかっています。待遇等については、西村課長どうですか。
西村課長：	会計年度任用職員という立場で、月15日勤務していただいています。その中で先程申し上げたような計画を立てて、我々の事務所にいる時間も当然ありますけれども、半分ぐらいは外を回っているというように理解しています。
鈴木主幹：	追加でよろしいでしょうか。 当然ながら児童生徒の家庭訪問、例えばなかなか学校から連絡が取れないところに一緒に家庭訪問していただいたり、犬山市要保護児童対策協議会に出て子育て支援課の方とも連携してもらったりということで、市の他課との連携にも確実に携わっていただいて情報収集をして、うまく繋げてくださっています。
野副委員：	橋渡しとか繋ぐような役割もしてくださっているということですね。よくご存じの方でしたら安心してお願いできますね。ありがとうございます。
教育長：	他どうでしょうか。いろいろお尋ねになりたいこともあるかもしれませんが、この場に限らず遠慮なくお聞きくださり、ご意見をちょうだいできればと思いますのでよろしくお願いします。

	では、第38号議案「令和7年度授業改善犬山プランについて」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第39号の審議に入ります。
	第39号議案
教育長:	第39号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この専門部会は、犬山市歴史まちづくり協議会規則に基づき、犬山市歴史的風致維持向上計画に基づき実施する事業等について専門的見地から調査及び検討するために設置するもので、今回委員の任期切れに伴い、改めて継続で3名の方を委嘱します。委員の委嘱期間は2年間で、会議は年2回程度を予定しています。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第39号議案「犬山市歴史まちづくり協議会専門部会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第40号議案の審議に入ります。
	第40号議案
教育長:	第40号議案「犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は、犬山市附属機関設置条例に基づきプロポーザルの案件ごとに設置するものです。締結する契約でその性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められるものについて、実績や専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するための方式として、プロポーザル方式で、今回青塚古墳史跡公園活用・管理業務を受託する事業者を選定します。この委員会では募集要項や審査基準について審議し、実際に応募者の審査を行います。委嘱期間は11月27日から審議終了まで、会議は年2回程度を予定しています。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第40号議案「犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡

教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	令和6年10月9日から令和6年11月11日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業は計6件で、内訳は新規が1件、継続が5件です。新規事業について説明します。 No.6「第1回犬山大茶会」です。犬山大茶会実行委員会が主催で、来年の4月27日に有楽苑と小島家住宅、犬山スイーツガーデンにおいて開催され、市民や観光客に犬山の歴史文化を学び、楽しんでいただくというものです。
教 育 長:	何かご意見、ご質問があったらお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。特にご異論がないということで、次へ行きます。 「12月・1月行事予定表について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事:	12月ですが、7日に小学校の市音楽会が開催されます。23日をもって冬休み直前の授業が終了します。幼稚園につきましてはこの日が終業式となっています。1月ですが、7日に授業が開始します。幼稚園はこの日が始業式になっています。12日に「犬山二十歳の集い2025」が開催されます。 1月の中旬以降から高校の入試関係が入っています。15日、17日に私立推薦・特色入試と特色入試発表、22日から私立の一般入試があります。27日に私立一般入試の合格発表があります。30、31日には公立一貫校の面接や合格発表があります。 定例教は12月24日、1月21日を予定していますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長:	だんだん入試の日程が早まってきて、例年2月初旬頃の私学の一般入試がもう1月の末と随分早くなってきました。 何かこの予定表についてお尋ねになりたいことありますか。
吉野委員:	12月7日の市の音楽会と城東中、東部中の授業参観が同じ日になっていて、もし兄弟でいらっしゃる方がいたらかわいそうだなと思ったのですが、こういう予定はずらすようにはしていないんですか。
鈴木主幹:	校区の中での行事が重ならないように一応調整は図られてはいます。市音の方は基本4年生の辺りで出席する学校が多く、中学校との連携ができていないわけではないんですけども、午前午後ということもありますので。
教 育 長:	意図的にぶつけたわけではないのですが、なるべく市の行事と学校の行事が重ならないように、学校には計画を立てていただくようお願いをしたいと思います。7日の市音って日にちが変わったのか、それとも最初から7日でしたか。
山田 統括主査:	最初から7日でした。前年度が当初の予定よりも2週間後にずらして開催したこともあって、令和6年度の市音がいつあるのか、きちんとこちらにも学校に周知できていなかったこともあり、こういう状況に

	なっていました。
教 育 長:	<p>これについては致し方ない部分がありますので、来年度の計画については、市の音楽会の日にちを早めに学校にはお伝えし、できる限りそこには各学校の行事を入れないように計画を立てていただくようお願いをしていけたらと思います。他、直接関係があるものは12月の定例教が24日、1月の定例教が21日です。ご予約をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では次に「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>生活保護世帯や生活保護に準じる困窮家庭に対する就学援助の状況です。今回は11月の認定分を報告させていただきます。認定の人数は3名、内訳は小学校で準要保護が1名、中学校で準要保護が2名です。なお中学生の1名は外国籍です。</p>
教 育 長:	<p>ご意見ご質問おありでしょうか。</p> <p>では次に「令和7年度小中学校儀式等の日程について」、事務局お願いします。</p>
黒木 指導主事:	<p>犬山市は2学期制なので、まず前期です。4月8日小学校入学式、翌9日が中学校の入学式で、小中学校の始業式となっています。7月15日に夏休み前の授業を終了し、9月1日から授業を再開して10月10日をもって前期終業式という流れを予定しています。</p> <p>後期です。後期は3連休を挟み10月14日からスタートして、12月23日で冬休み前の授業を終了、1月7日から授業を再開し、3月6日に中学校卒業式、3月19日に小学校卒業式、3月24日小中学校の修了式で1年間を終えたいと思っています。</p> <p>7月15日に小中学校の夏休み前の授業終了ということにしていますが、犬山市立学校管理規則第6条第2項第2号では「夏期 7月21日から8月31日まで」と定められています。しかし、第3項で「教育委員会は、特に必要と認めるときには、前項の休業日を変更することができる」とあります。昨年と同様近年の猛暑の中、小中学校の子どもたちが登下校していくという要因も含めて、この前の市内の校長会で話をさせていただき、少し早いですがけれども3日前の7月15日に授業を終了したらどうかという意見をいただいておりますので、そのような形にさせていただけたらと思っています。</p>
教 育 長:	<p>夏休み前の授業の終了をいつにするかということですが、ここ数年の様子を見ますと、7月11日金曜日というのも1つの案でした。それから通常どおり18日を最終にするか、あるいは中間をとって15日を最終にしたいと色々意見が出ましたが、校長会としてはどうなのかという話をしたら、15日を最終にして16日から夏期休業にしてもらえるといいなという意見が多くありました。これについては最終的には定例教でお認めをいただくものなので、今の学校現場のお考えを尊重して15</p>

	<p>日を授業の最終日にし、16日から夏休みに入るということをお認めいただけたら、各学校現場もこういった日程で来年度の計画を立てていただくこととなります。これについてはいかがでしょうか。</p>
木澤委員:	<p>昨年実行されていますよね。その結果、親さんや児童館のご意見とか聞かれていますか。</p>
教育長:	<p>これについては賛成の意見もあれば反対の意見もあって、ただ賛成が多いから反対が多いからこうするというのではなく、最終的にはやっぱり教育委員会としてどう判断をするかだと思います。</p> <p>これまで数年の流れからいくと11日を最終にするというのが1つの案だったのですが、これは学校現場から、やっぱりちょっと早すぎると。夏休みが早くなると子どもが家に居るものですから、親は仕事を休まなければならないとか、お昼ご飯を作らなければならないとか、色々大変な状況も学校現場としては理解していますので。あまり早過ぎて家庭に迷惑をかけてはいけない、授業時数もひよっとしたらという心配もあるので、15日を最終にするのが一番いいのかなというのが大勢の校長の判断でした。</p>
吉野委員:	<p>去年は1週間早めたんでしたよね。今年は中間を採るということですね。学校で子どもを持つ親に意見を聞くと賛否両論あるので、聞き取ってもしょうがないというのはそのとおりだと思います。やっぱり勤めている人はなんでこんな早いんだと言うし、家にいる人はそれでいいと言う。授業数が足りるのであれば、色々試してみればいいんじゃないかという気がしますので、私は異論ありません。</p>
野副委員:	<p>大学は半期で15コマ絶対授業やらないという縛りがあるんですけど、小中学校は1週間前後終業式をずらしても、授業数は担保できるんですね。</p>
教育長:	<p>授業数が確保できなければこういう措置をとるべきではないと思っていますので、取れるという裏付けがあつての措置です。</p>
野副委員:	<p>災害等で急に休校にしなければならない時に結構予備日の確保を苦労するので、その辺り小中学校が柔軟に対応していただけるのかなと思いました。</p>
教育長:	<p>かつては最低時数というような扱いがされていましたが、コロナになってからは、標準時数であるということが強調されるようになりました。コロナの時は3か月休みがあつて、前の2か月は前年度、後の1か月は新しい年度のことでした。2月3月の中途半端なところで急に休校になってしまって、前の年度はだめだったけれど、後の3か月目の1か月を含めた1年は、何とか授業時数はクリアできたんじゃないでしょうか。そういう裏付けもあつて、多分学校現場はそういった考えを持っていると判断しています。</p>
野副委員:	<p>試行錯誤する余地があるということですね。</p>
教育長:	<p>このあたりは、本当に犬山市立学校管理規則第6条第3項の「教育委</p>

	<p>員会は、特に必要と認めるときは」に重きを置いて。本当は日にちを固定したらどうかという考えも全くないわけではありません。今までは1週間、今回は3日早めていますので、これが数年続いてこれでいいんじゃないかということになれば、学校管理規則の方を改正して、21日を例えば16日あたりにしてもいいのかなと思います。</p>
吉野委員:	<p>授業数の話は、去年1週間縮めているから1週間以内なら多分足りるんだらうと思います。日数上はおそらく問題ないと思いますが3、全体を縮めることでイベント事が続いて子どもたちに負担がかかるとか、そういうことの方が少し心配です。今年は去年よりも少し時数が増えるので、また暑いという話もありますし、ちょうどいいところを探して、子どもの様子とか授業数とかいろんな観点で探ればいいのかと思いました。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。色々やってみて、一番いいところへ落ち着けばいいのかなと思っています。</p> <p>夏休み前の授業終了についてはもう決定でよろしいでしょうか。</p> <p>小学校中学校の始業式とか入学式は全国都市教育長協議会で最後はやるので、何かの拍子でひょっとしたらという可能性はあるかもしれませんが、現時点ではこのように進んでおりますのでご了解をいただきたいと思います。今の夏休み前の授業終了については、犬山は7月15日を授業終了とするということをこの場でお認めいただいた、そのよう到来年度の計画を進めていただくようお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では次へいきたいと思います。</p> <p>「犬山市文化史料館南館ネーミングライツパートナー選定委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
加藤課長:	<p>この委員会では、犬山市文化史料館南館の愛称を命名する権利を付与する事業者の選定に関する事項について審議します。この選定委員会規則の第2条にある、各号の区分に応じた皆様方を委嘱させていただいたことを報告させていただきます。任期は審議終了までとなっていて、今年度の2月末に一旦期間が終了しますので、次期の事業者を選定するというものです。</p>
教育長:	<p>この委員会については市長が委嘱をする関係で、付議事件ではなく協議・連絡事項に含めています。</p> <p>文化史料館南館についてのネーミングライツパートナー、要は今『IMASEN犬山からくりミュージアム玉屋庄兵衛工房』という名前がついていますがこの名前をどうするか、そういったパートナーを選定するための委員会の委員にこの方々お願いしますのでご承知おきいただければということを出させていただきました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。</p>

	<非公開>
教 育 長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校の対応に不信感を持っているという話があったが、不信感は回復しているか。 ・一度失った信用を取り戻すのは難しい。いじめ問題は学校全体で対応する体制を取らなければならない。 ・被害者が席を外した状態でクラス内でいじめ問題の話をしているケースがあるが、どういう状況だったのか。カウンセリングの場面では、本人に了解を取って行うのが原則。本人が後から聞いて、自分が知らないところで皆に勝手に情報が共有されたことに傷つく場合もあるので心配になった。 ・学校にナイフを持ってきた件については、お金のやり取りも入っているし、非常に危機感を持った。注意を払って見ていく必要がある。加害生徒の保護者にもきちっと指導をする必要がある。学校も重く受け止めて詳細に事実を把握するように、よく伝えておいてほしい。 ・お金を出せと言われて出す方もいるということ。子どもたちがルールを考える機会となるのではないか。 ・いじめの対応処置について、加害者の保護者の対応はどうだったのか。納得して聞いてくれたのか、とりあえず聞いてみようという状況だったのか。もう少し詳細がわかるといい。 ・いじめに関係する生徒の数が多。かなり広い範囲で子どもたちのやり取りがされているようなので、気を付けて見ていかないととんでもないことになるのではないかと危惧する。
	自由討議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これもちまして、11月定例教育委員会を終了（11：31）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 12月24日（火）10時 301会議室